

## 新経営計画「2021・3ヵ年改革ビジョン」2年度目をより 確かなものにするため、事業計画の達成に向け取り組む



### 交運共済 第120回通常総代会

交運共済は6月26日、新型コロナウイルス感染が全国的に拡大するなか、感染症対策を整え、東京・TKP品川カンファレンスセンター新館にて第120回通常総代会を開催した。  
総代会では、2019年度事業報告および決算報告、2020年度事業計画案などを審議し、いずれも満場一致で承認、決定した。

第120回通常総代会は正午過ぎに荻山副理事長の開会あいさつで始まった。冒頭の資格審査では、総代139名中出席総代4名、出席者は135名で、総代全員の出席を確認した。また、理事は20名中4名、監事は3名中1名の出席が報告された。

続いて議長団には中山耕介（日本鉄道労働組合連合会）、本間誠（国鉄労働組合本部）両総代を選出し、議事を進めた。交運共済を代表してあいさつに立った松岡理事長は、共済事業の現状と今後の方針について別掲のように総括。また、感染症の罹患者と自然災害の被災者へお見舞いが述べられた。引き続き議長団から祝電・メッセージが紹介された後、議案審議が行われた。

第1号議案「2019年度事業

報告承認の件」は伊佐専務理事が報告し、これを受けて広瀬監事が監査結果を報告。①事業報告、②決算関係、③剰余金処分、④役員報酬、⑤剰余金処分のいずれも適正かつ妥当な処理がなされていることが報告され、承認された。

次いで第2号議案「2019年度剰余金処分（案）承認の件」、第3号議案「利用分量割戻金の割戻しおよび出資金の積み立て（案）承認の件」を伊佐専務理事が提案し、両議案ともに承認された。

続いて、第4号議案「新経営計画「2021・3ヵ年改革ビジョン」(2019年度～2021年度)」「2年度目の基本方針（案）および「2020年度事業計画（案）」の策定ならびに予算（案）設定の件」を伊佐専務理事が提案。①新型コロナウイルスと対峙する中で事業計画の遂行、②自然災害への十分な備え、③若年層の加入率向上などの事業拡大策、などが提起され、これを承認、決定した。

そして、同専務理事が第5号議案「役員報酬額設定および役員退



議長団に選任された中山総代（右）と本間総代（左）

任慰労金支給承認の件」を提案し、承認された。

以上で全議案の審議が終了し、最後に松川副理事長が登壇。コロナ禍の厳しい状況ではあるものの、新事業方針に基づく積極的な活動を要請し、今総代会は滞りなく終了した。

### 理事長あいさつ(要旨)

## 今こそ「相互扶助の精神」を前面に 皆様の「メイン共済」としての不断の改革に努めたい

今回の第120回通常総代会ですが、本来であれば本部役員をはじめ、理事・監事・総代139名が一室に会し、2019年度の総括と2020年度を取り組みを議論する重要な場です。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、加盟組織のご協力を得ながら、本総代会の開催を断念しました。



理事長  
松岡 裕次

現時点で、組合員とご家族

の計4名の方が、新型コロナウイルスに罹患されたとの報告を受けています。また、大変残念なことに、内1名の方がお亡くなりになりました。衷心よりご冥福をお祈りするとともに、お見舞いを申し上げます。引き続き、感染拡大防止の啓発活動をお願いいたします。

私たちの事業運営を取り巻く環境を振り返ると、昨年も多く自然災害に見舞われました。とりわけ、台風15号・17号・19号の被害は甚大で、一連の自然災害による支払共済金は4億9千万円超となっております。改めて被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。引き続き、未決定の案件の

速やかな処理に努めてまいります。このように相次ぐ自然災害への備えとして、一昨年から自然災害共済の「大型タイプへのおすすめ契約」を展開しているのはご周知のとおりですが、契約数は2,009件増加しています。

また、事業運営そのものに関しましては、昨年は4年ぶりに厚生労働省による生協検査が行われました。運営から財政関係まで広範囲にわたって精査され、指摘・助言があった事項については、是正を進めています。なかでも、積年の課題である「費差損」の解消は待たなしの状況です。昨年の第117回通常総代会で承認された新経営計画「2021・3ヵ年改革ビジョン」の着実な実践が求められています。

こうした状況を踏まえ、2019年度は改革ビジョンの初年度として、「役員員の旅費規則一部改正」「事業部の廃止・事業本部へ

の統合」「事業本部（支所）地方業務費の交付基準見直し」を行い、事業運営健全化に向けた一定の成果を納めました。2020年度も引き続き新経営計画に則り、以下の取り組みに注力してまいります。

まず、「事業拡大の取り組み」です。現状では、自然災害共済を除く全ての共済事業で、契約の減少が続いています。主な理由に、組合員の高齢化や若年組合員の共済運動に対する意識の変容が挙げられます。状況を打開するため、JR各社における新規採用者の総合共済への加入促進と、現職・若年組合員の任意共済への加入促進を重要課題と捉え、加盟組合との連携を強化します。また、退職者組合員の未継続・解約防止に努めます。

次に、「事業運営健全化の取り組み」です。交運共済では昨年、過去2回の中期経営計画からさ

らに踏み込んだ新経営計画を策定し、実践してきました。この計画は3つの基本原則と、8本の課題から成ります。すなわち、「契約者の利益の保護」「加盟組合における交運共済運動の寄与の継続性の確保」「将来を見据えた事業の健全性の確保」の3つの基本原則のもと、2018年度の事業経費に対し3年度間で20%の削減を目指すものです。そして、その実現に向け、JR旅客各社単位の事業推進機能を原則に事業本部体制を見直すことをはじめとした8本の課題（裏面参照）を提起しています。

今年度も「相互扶助の精神」の基本理念のもと、新経営計画に邁進し、「組合員の皆様に選ばれるメイン共済」になるべく、不断の改革に努めてまいります。引き続きのご支援をお願い申し上げます。理事會を代表してのあいさつといたします。

### スローガン

- ◆「2021・3ヵ年改革ビジョン」の成功と、信頼され続けるJR職域生協をめざして邁進しよう！
- ◆JR職域における組合員の架け橋となるために交運共済へのさらなる結集を呼びかけよう！

●祝電・メッセージ  
全国労働者共済生活協同組合連合会、教職員共済生活協同組合、全日本たばこ産業労働者共済生活協同組合、全労済全水道共済本部、中央労働金庫、単産共済協議会、全労済自治労共済本部、一般社団法人全国労働金庫協会、日本郵政グループ労働者共済生活協同組合、明治安田生命保険相互会社

### 永年勤続表彰

総代会で職員の25年永年勤続表彰が行われ、次の2名に松岡理事長から感謝状と記念品が授与されました。

- 八木 崇史（本部）
- 足立 旬二（西日本事業本部）

表1：受入共済掛金の状況

Table with 5 columns: 共済種目, 2018年度, 2019年度, 対前年増減, 前年対比. Rows include 総合, 火災, 自然災害, 交通災害, 生命, 合計.

表2：支払共済金の状況

Table with 5 columns: 共済種目, 2018年度, 2019年度, 対前年増減, 前年対比. Rows include 総合, 火災, 自然災害, 交通災害, 生命, 合計.

表3：貸借対照表 2020年3月31日現在

Balance Sheet table with columns for 資産の部 (現金及び預金, 金銭信託, etc.) and 負債及び純資産の部 (共済契約準備金, 再共済勘定, etc.).

表4：損益計算書 2019年4月1日～2020年3月31日

Income Statement table with columns for 科目 and 金額. Rows include 経常収益, 経常費用, 経常剰余金.

※共済契約準備金は、繰入額から戻入額を相殺した金額を記載。

表5：剰余金処分 2020年3月31日現在

Table of Surplus Disposal with columns for 科目 and 金額. Rows include Ⅰ. 当期末処分剰余金, Ⅱ. 任意積立金取崩額, Ⅲ. 剰余金処分額, Ⅳ. 次期繰越剰余金.

1. 2019年度事業報告および決算報告
新経営計画「2021・3カ年改革ビジョン」(2019年度)の初年度の取り組みは以下のとおり。とりわけ、2020年1月以降は、新型コロナウイルス感染症が拡大する状況下で、事業推進会議の延期や中止、時差出勤や在宅勤務など業務体制を縮小しながら事業の継続に努めた。

Ⅱ. 剰余金処分および利用分量割戻し
2019年度剰余金処分については(表5)を参照。
ii. 利用分量割戻し
以下の割戻しを行う。
① 総合共済II契約1件につき、100円(2口)とする。合計949万3,800円

Ⅲ. 新経営計画「2021・3カ年改革ビジョン」(2019年度)「2020年度」の基本方針
新経営計画は、①契約者の利益の保護、②加盟組合における役割関係性の維持と交通共済運動の増口運動を展開した。

経営資源を効率的に活用する。その実現に向けて、8本の柱(課題)を掲げ、取り組む。
1. 事業拡大の取り組み
(1) 総合共済・各種任意共済におけるJR各社単組の現職者に対する加入促進の取り組み
(2) 職域退職者の既存契約確保の取り組み
(3) JR連合グループ労組・JR関連企業労組への取り組み
(4) 総合共済10万人加入の挽回と未加入の任意共済の促進

2. 事業運営健全化への取り組み
経営資源である付加掛金と事業経費の将来を見据えながら、「費差損」が発生する収支構造の解消に向けて経費削減を実行するために、以下の8本の課題について、実現可能な課題から段階的に取り組みを進める。
(1) JR旅客各社単位の事業推進機能を原則とした事業本部体制の見直し
(2) 人件費について、業務の効率化・スリム化と計画的に職員の定年退職等を見込みながらの要員を削減。
(3) 理事および監事の定数、事業本部長制度のあり方について、契約高や地域性を考慮した効率化。
(4) 旅費規則等の見直し。
(5) 定款および総代・役員選挙規約の改正と常勤役員体制の見直し。

3. 間接業務の効率化と業務管理体制の改善
業務内容(契約・審査・推進・組合員接点業務等)の精査・点検等を行い、契約管理や入力作業等の間接業務の効率化を図る。
4. 内部管理態勢の確立
コンプライアンス・ガバナンス・危機管理等の内部管理体制の強化を図る。新型コロナウイルス感染症拡大による事業への影響を総括し、感染第2波への備えとして、対応策を精査する。
5. 共済制度の検討
契約拡大を目指すなかで、共済制度の見直しを継続検討する。
6. 人材育成について
新たな価値創造と変化への対応、さらには危機意識を共有できる人材力の強化をはかると同時に「世代交代を意識した人事施策」に基づき、人材育成を強化する。
7. 他団体との連携強化
他団体との連携を強化し、労働者福祉活動を担う事業団体としての役割を果たすために、制度開発や情報の共有化などができるよう取り組む。
8. 将来に向けた事業運営の検討
第三者機関による「経営診断」を行い、新経営計画のなかの第2フェーズとして、将来の事業運営のあり方について検証する。

ii. 重点課題とその取り組み
1. 事業推進活動の取り組み
(1) 新規採用者の全員加入と若年組合員への加入拡大の取り組み
(2) JRグループ労組・JR関連企業労組への加入拡大
(3) 既存契約者に対する契約率向上の取り組み
(4) 退職者組合員における継続漏れや解約防止の強化
2. 事業運営健全化の取り組み
(1) 事業本部の事業本部への統合(事業部事務所の段階的な廃止)
(2) 事業部廃止後の業務対応
(3) 旅費規程等の見直し
(4) 地方業務費の交付基準と機関会議のあり方の見直し
(5) 総代・役員選挙規約、常勤役員体制の見直し
(6) 共済本部の物件費の見直し
(7) 理事会の規模・事業本部長制度のあり方の見直し
3. 事業拡大目標の設定
事業拡大目標を、二元受事業および受託事業の手数料をあわせて、38億690万円に設定する。
4. 共済の制度改善
(1) マイカー共済の制度改定
(2) 火災共済制度の掛金等の精査・検証
(3) 経営・財務基盤の強化
(1) 異常危険準備金の積み増し
(2) 諸準備金・任意積立金の積み増し
(3) 安全を基本とした資産運用
(4) 収支・利源分析等の実施
5. 内部管理体制の強化
(1) 生協検査をふまえた指摘事項の改善
(2) コンプライアンスの徹底とリスク管理体制の強化
7. 大規模災害への対応
全職員による現地認定調査など、迅速な共済金支払体制の構築を目指す。
8. 人材の育成
業務知識・技能の継承、職員の資格取得の奨励、組合員接点業務の強化、人事運用の検討を行う。
9. 業務品質の向上
(1) 満足度の高い組合員対応
(2) 迅速で適切な苦情処理対応
(3) 信頼度を高める事務処理の向上
(4) マイカー共済業務課の品質向上
(5) 加盟組合・組合員とのコミュニケーションの活性化
(6) 利便性を追求し、「自動口座振替による月払い制度」を推進
(7) 新基幹システムの構築
10. 他団体との連携強化・社会貢献
他団体との連携を強化し、社会貢献活動に積極的に参画する。